



平成28年度 市民参画の実施結果を公表します

【問い合わせ】本庁地域づくり課(☎24-2111内線457)

※パブリックコメントとは、計画案などを公表して市民の意見を求め、出された意見を考慮して計画などを決定するとともに、意見などに対する市の考え方を公表する方法です

市は、より多くの市民の皆さんの声を市政に反映させるため、アンケートやパブリックコメント、意見交換会などによる市民参画を実施しています。

ここでは、平成28年度に実施した市民参画の結果をお知らせします。

◆平成28年度市民参画の実施結果

市民参画の対象	参画対象の内容	参画の方法	実施時期	実施結果	担当部署
花巻市空家等対策計画	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、市が取り組む空家等対策の中長期的な方針を示す計画	花巻市空家等対策協議会からの意見聴取	平成28年4月22日、6月30日	意見数49件	建設部 都市政策課
		パブリックコメント	平成28年5月20日～6月20日	意見数9件	
花巻市立地適正化計画	住宅および都市機能増進施設(医療施設、福祉施設、商業施設など)の立地の適正化を図るための計画	花巻市地域自治推進委員会および大迫・石鳥谷・東和地域協議会からの意見聴取	平成27年10月13日～19日	意見数26件	建設部 都市再生室
		パブリックコメント	平成28年3月30日～4月28日	意見数7件	

地域を見守る 民生委員・児童委員

任期満了に伴い、全国一斉に民生委員・児童委員が改選されました。本市では12月1日現在、245人の委員が委嘱され、各地域で活動しています。

ここでは、民生委員・児童委員の役割などを知っていただくため、活動内容などを紹介します。

■民生委員・児童委員とは

民生委員は地域の皆さんの悩み事や困り事を、地域住民の立場で



▲委嘱状を受け取る民生委員・児童委員

相談に応じ、解決のお手伝いをする地域福祉推進の中心的な担い手です。民生委員は児童福祉法により児童委員も兼ねるため民生委員・児童委員と呼ばれます。また、民生委員・児童委員の中には子ども子育てに関する支援を専門的に担当する主任児童委員もいます。

■こんな活動をしています

民生委員・児童委員は、担当の区

域で高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、登校時の子どもたちへの声掛けなどを行っています。さらに、介護や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配事など、さまざまな相談をお聞きし、その内容によって必要な支援へのつなぎを行います。

■安心してご相談ください

地区担当の民生委員・児童委員219人と主任児童委員26人は、市内各地域に配置され活動しています。

民生委員・児童委員は法律により守秘義務が定められています。相談内容がほかの人に伝わることを

はありませんので、安心してご相談ください。
※お住まいの地区の民生委員・児童委員は左記へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

*民生委員制度は、大正6年に岡山県で発足した「済世顧問制度」を始まりとし、平成29年に発足から100周年を迎えます

【問い合わせ】
▽本庁地域福祉課(☎24-2111内線566)
▽各総合支所健康福祉係
大迫(☎48-2111内線144)
石鳥谷(☎45-2111内線228)
東和(☎42-2111内線243)

冬の節電に 取り組みましょう

暖房を使用する機会が増える冬。この季節の節電は、温室効果ガスの削減にも効果があります。

ことしの冬も工夫しながら無理のない節電に取り組みしましょう。

●冬の取り組み

遮熱・断熱

- ▷床に断熱シートを敷く
- ▷すき間テープなどですき間風を防ぐ

暖房

- ▷重ね着などをして、室温は20℃を心掛ける
- ▷湯たんぽ、ひざ掛けなどを活用する
- ▷こたつ、電気カーペットなど部分暖房を活用する
- ▷扇風機などで、部屋上部の温かい空気を循環させる

スタイル

- ▷セーター、スカーフ、保温性の優れた機能性素材の下着を活用する

●ウォームシェアを

一人一人が部屋で暖房するよりも、みんなが集まる場所を暖房する方が効果的です。家族や友人で鍋などを囲むと、体も心も温まりますよ。



【問い合わせ】
本庁生活環境課(☎24-2111内線255)